議員団ニュース

日本共産党平塚市議会議員団
団　長　　渡　辺　敏　光
電話・fax　31-6431
w-toshi@agate.plala.or.jp
松　本　敏　子
電話・fax　59-4607
mail@matsumoto-toshiko.jp

日本共産党平塚市議会議員団
電話 0463－23－1111（内線 2375）
平塚市浅間町９－１　平塚市議会控室

日本共産党議員団の法律相談
次回は１１月８日です。
午後１時　（要予約）

No.９９９　　２００８年１０月１２日発

上記のメールアドレスまたは電話にて、皆さんからのご意見・ご要望をお寄せください。

「女性市長とあゆむ平塚」(No.33)に対し、日本共産党平塚市議団は抗議します！

このほど、「女性市長とあゆむ会」が発行する機関誌「女性市長とあゆむ平塚」（No.　３３）で、日本共産党平塚市議会議員団が、平塚クラブと公明党とともに西口東地駐輪場の建設に反対して補正予算案を否決させたと受け取れる内容の文章を掲載し、市内全域に配布したことに対し、私たち日本共産党平塚市議会議員団は強く抗議をいたします。

９月議会の最終日には、この補正予算案に反対する理由は「６５歳以上の方の住民税を来年１０月より年金から天引きをするための準備経費が入っている」この一点であること、「西口東地駐輪場建設は市長案を支持する」ことをはっきりと討論で述べたにもかかわらず、このような市民に誤解を与える文章を発行したことは、議会内容を無視するものであり、10 月 8 日、共産党市議団は発行責任者である重田裕子氏に抗議文を手渡しました。

その内容を皆さんにご報告いたします。

抗議文

日本共産党平塚市議会議員団
団長　　渡辺敏光
松本敏子

「女性市長とあゆむ平塚」（No.. 33　０８年１０月７日発行）の内容に対し、日本共産党平塚市議会議員団は、強く抗議をするものです。

日本共産党平塚市議会議員団は、９月２５日の９月定例会最終日、一般会計補正予算に反対の態度をとりました。その理由は補正予算の中に「６５歳以上の方の住民税を来年１０月より年金天引きをするための準備経費が入っている」この一点に対し反対をする、そして、西口東地駐輪場については、市長提案の内容を支持していると明確に述べ討論をしました。

しかし、「女性市長とあゆむ平塚」では、この反対理由には全くふれず、私たち日本共産党平塚市議会議員団が駐輪場建設に反対のために、一般会計補正予算に反対したとなっています。それは、「３会派１８人の議員が補正予算に反対し、一連の駐輪場計画がつぶされました」、「予算案に反対した理由は、商工団体から要望のあった１階への店舗併設が受け入れられなかったことです」としており、この内容は、私たちが他の２会派と同じ理由から補正予算に反対しているとしか理解できません。

私たちの予算や補正予算に対する賛否の基本的な考え方は、その内容に支持できるものがあっても、市民の生活にとって今後大きな負担を押しつける内容が含まれている場合には、反対の立場をとってきました。それが予算に対する賛否の表し方です。だからこそ、議会での討論では何に賛成で、何に反対かその理由を示してきています。

今回の貴組織発行のニュースの内容は、全く正確ではなく、多くの市民に誤解を与えるものです。これに対し強く抗議をし、早急に私たちの見解を正しく掲載することを求めるものです。

2008年9月議会における会派の態度

	内　　容	結果	2名 日本共産党	12 平塚クラブ	6 湘南民主	5 公明党	2 市民派の会	1 無所属（高）	1 無所属（江）	1 神奈川ネット
議案	平成20年度平塚市一般会計補正予算	否決	●※	●	○	●	○	○	○	○
請願	政治への個人寄付を拡げるため、租税特別措置法の改正を求める意見書の提出を求める請願	不採択	○	●	●	●	○	●	○	○
	後期高齢者医療制度の抜本的見直しを求める請願	不採択	○	●	○	●	○	●	○	○
	社会保障費を毎年2，200億円抑制する方針の撤回を求める請願	不採択	○	●	●	●	○	●	○	○
	「消費税の税率引き上げに反対する」意見書提出を求める請願	不採択	○	●	●	●	○	●	●	●
	「公的年金から個人市県民税の特別徴収はおこなわないこと」との意見書提出を求める請願	不採択	○	●	○	●	○	●	○	○
	「健全に運営する自主共済に対し新保険業法の適用除外を求める」意見書提出を求める請願	不採択	○	●	●	●	○	●	○	○

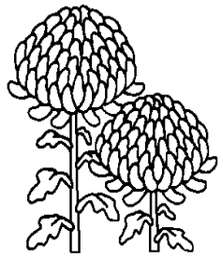

※･･･日本共産党平塚市議会議員団の一般会計補正予算に対する反対の討論を再度掲載いたします。

０８年９月議会　一般会計補正予算討論

２００８年9月２５日

この補正予算に反対する理由は、ただ一点、「市民税賦課事業・３４０万円」の予算の計上に対してです。

これは、６５歳以上の方の公的年金に課税される住民税を、２００９年１０月より特別徴収する、つまり年金から天引きをすることです。

今回の補正は、この公的年金の情報を電子データーとして授受するため、その機関への負担金と情報交換システムの整備の費用です。

対象者は年金の年額１８万円以上で、平塚市では約２万７千人弱といわれています。

これにより介護保険料、住民税、国民健保険税、７５歳以上の方は後期高齢者医療保険料、これらが基本的には年金天引きとなります。

政府は、「年金受給者の納税の手間が省け利便性が向上する」、「地方自治体においても、事務の効率化がすすむ」、そして「徴税体制の強化」をあげています。

しかし、多くの方々は、年金天引きが広がっていくことに、強い怒りをもっています。

だからこそ、政府は後期高齢者医療保険では、高齢者の方々の怒りの強さから、年金天引きを一部改めたのではないでしょうか。

天引きをし、あとはこれで生活を、というようなやり方は高齢者の方の尊厳を踏みにじることになるのではないでしょうか。

よって年金天引きのための、この予算には賛成することはできません。

さて、今回の補正予算案では、駅西口東地の自転車・バイク駐車場建設工事費が計上され、これへの賛否が大きく報道もされ、注目されています。

私たちの態度は、最初にも述べたように、この補正予算の反対理由は、市民税賦課事業にたいしてです。

駅周辺の駐輪対策と自転車利用者の利便性の向上を図ることを目的としているこの事業は、原案どおりの内容でいいという判断です。

店舗の問題で、目的外使用と行政財産の貸付についても、議論されていますが、目的外使用が「一時的な使用を前提とし」、貸付の範囲の解釈では、「付帯施設並びにこれらの施設に余裕がある場合」とし、「長期安定的な利用を可能」とした制度であるとしています。そうであるなら、この駐車場に別の施設を入れることなく、提案されている内容でいくのがいいという考えをもっています。

そのことを最後にのべ、議案第７３号一般会計補正予算に反対し、討論とします。